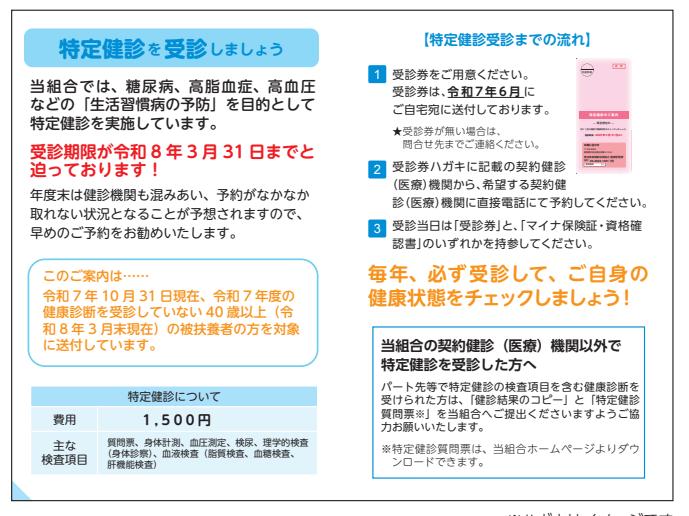
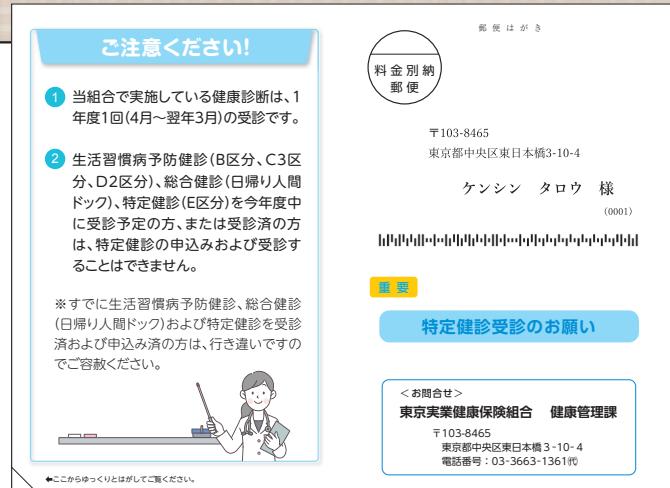


「特定健診受診のお願い」を送付します

今回のご案内は、令和7年4月から令和7年10月末日までに健診を受けていない、または、当組合の契約健診(医療)機関以外で受診し、まだ結果のご提出をいただいているない40歳から74歳の被扶養者の方を対象に送付いたします。お手元に通知が届いた方は、ご自身の健康状態を把握するためにも年に1度の特定健診を受診していただきますよう、お願ひいたします。



※ハガキはイメージです

特定健診「集合契約Aタイプ」について

特定健診「集合契約Aタイプ」は受診に必要な【受診券】を送付しておりますので、今回お送りしましたハガキの【特定健診受診までの流れ】に沿って、ご予約のうえ受診ください。

※自己負担金額は1,500円(消費税込)です。

※受診券の有効期限は令和8年3月31日までとなります。

※再発行等の場合は、健康管理課までご連絡ください。

その他の健診として、生活習慣病予防健診(B、D2区分)、総合健診(日帰り人間ドック)もございますので、当組合ホームページでご確認ください。

また、パート先など、当組合で実施している健診以外で特定健診の検査項目を含む健診を受診した40歳以上の被扶養者の方は、「**健康診断結果表**」のコピーと、**特定健診「質問票」**を健康管理課へご提出いただきますよう、ご協力ををお願いいたします。



問合せ

東京実業健康保険組合 健康管理課

〒103-8465 東京都中央区東日本橋3-10-4
TEL 03-3663-1361(代)

